

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所(1号館)		
所在地	南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	令和3年 10月25日	評価結果市町村受理日	令和4年 2月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kenshoukai.or.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 12月 1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人を尊重し「入居者一人ひとりに合った個別ケア」を目標とし柔軟に対応しています。一人ひとりの生活リズム、趣味活動(音楽・陶芸・くもん学習療法)を活かし、その人らしく毎日を過ごしていただけるよう日常生活支援に取り組んでいます。職員は、家族が気兼ねなく意見や要望を言える良好な関係づくりに努め、職員が自由に意見を述べ、話し合っ物事を決める環境づくりに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

沖縄県南部の高台に位置し、母体法人の社会福祉法人は、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所などを多角的に展開している。介護保険導入以前に立ち上げた二つのグループホームは、沖縄県での先駆けである。24時間生活リズムサポートシートを活用し、利用者一人ひとりの思いや考えを把握し、介護計画に位置づけ支援に取り組んでいる。居間には、季節に応じた飾りつけを施し、観葉植物や水槽が置かれ、利用者は、家庭的な雰囲気なかでくつろいでいる。人工知能を搭載した介護ロボット「パルロ(PALRO)」を導入することで、利用者とのコミュニケーションやレクリエーション活動などに活用され、利用者の日常生活に刺激を与え、楽しみとなっている。母体の支援と連携が取れており、夜間の事故発生時や緊急時には、法人の宿直員がグループホームの夜勤者の応援に駆け付け等、利用者職員との安心や安全へとつながっている。母体法人は、高齢者複合施設以外に、保育園や配食サービス事業も行っており、地域住民とも交流を続けており、地域に根ざした施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は、各自出勤時に目を通すことを心がけ、月1回の職員ミーティングで唱和し共有している。	理念は、4項目から成り、7年前に職員参加で作成されている。職員は、利用者の安心な生活・信頼できる聞き手・束縛しない支援を目指し、地域との交流を図りながら支援している。職員は、出勤時に理念を確認し業務を開始している。毎月の職員ミーティング時に理念を唱和することで共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、地域の一員であるという意識を常に持ち、地域の伝統行事やイベントに参加している。市内の他のグループホームとの交流や隣接する保育園児との交流がある。今年は新型コロナウイルス感染予防によりホーム内での楽しみを見つけながら暮らしている。	管理者は、事業所加入の自治会の出身で現在も在住しており、地域住民との付き合いがあり、自治会情報の提供や地域との交流、連携が日常的に行われている。事業所主催の行事には、事業所の大型バスを出して、地域の住民を送迎する等して交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議(文書報告)の中で、認知症の方に対する理解や支援の方法を地域の人々に向けて活かしている。地域に当グループホームの認知症に対する知識・技術を還元している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者状況や活動状況、ヒヤリハット(事故報告書)、身体拘束廃止の取り組み等を報告しそれぞれの立場から意見やアドバイスを聞きサービスの向上を目指し活かしている。	運営推進会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、職員のみで年6回実施している。利用者家族、地域包括支援センター職員、行政職員、地域代表、知見者へは、報告書を郵送し、委員からは電話で感想や意見を得ている。会議録には、利用者の活動状況やヒヤリハット、及び事故報告等が記載され、ファイルし公表している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市とは必要時連絡を常に取りあい、地域包括支援センターとは運営推進会議、新規入所者依頼、認定調査等日頃から連携を密にしている。	事業所は、市役所と隣接しているため利便性が高く、介護認定更新手続きには、利用者を伴い窓口を訪れている。市の担当職員からは、入居希望者についての情報やアドバイスを受けている。事業所のパンフレットを市の窓口において広報している。市主催の「介護の日」には、市内3か所のグループホームが合流して行事をこなす等、連携し取り組んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約時に身体拘束をしない旨を伝えている。他ユニット、併設の小規模多機能、特養事務所と連携し、できる限り本人様が自由に行動できる空間を作っている。「身体拘束廃止」の法人内での研修があり積極的に参加している。	身体拘束の適正化のための指針や身体拘束廃止マニュアルを作成している。法人が主催する身体拘束適正化委員会に2か月に1回参加している。職員は、「身体拘束排除の知識」をテーマの法人研修会に参加し、身体拘束しないケアについて学び取り組んでいる。現在、身体拘束は行っていない。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議等でスピーチロックや虐待にあたる行為がないか確認している。「高齢者虐待防止」の法人内での研修があり積極的に参加している。	高齢者虐待防止の指針や高齢者虐待防止(予防)対応マニュアルを整備している。職員は、法人主催の「高齢者虐待防止」リモート研修に参加し、虐待を見過ごすことの無いよう努めている。管理者は、「ちょっと待って」等のスピーチロックについては、その場やミーティング等で注意し、虐待防止に取り組んでいる。虐待防止のための対策検討委員会や担当者の設置等は今後の課題としている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「権利擁護・成年後見人について」の法人内研修があり積極的に参加している。また、地域包括支援センターの方から学んだりしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約者と共に文書を読み、その際は噛み砕きながら説明している。介護保険等での変更があれば説明をし、その都度サインを得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、家族が気兼ねなく意見や要望を言える良好な関係づくりに努めている。面会時や家族との意見交換会、運営推進会議等で要望や意見を聞き話し合っている。投書箱も設置している。	利用者からの要望は、日々のケア時に聞き、家族からは、面会時間を設けて聞いている。家族の高齢化に伴い、通院介助が困難となり、訪問診療の導入を希望する家族意見を検討した結果、事業所として対応することになった。法人の給食委員会に利用者に参加し、嗜好や献立について要望し、利用者の意見が取り入れられている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎月、法人全体の介護サポート会議に参加し、職員ミーティングを開催し職員から直接意見が聞けるようにしている。また、代表者が定期的に事業所を訪問し、職員の声・意見を聞きグループホームの運営、職員の待遇改善を行っている。	運営に関する職員意見は、職員ミーティングで直接意見を聞いている。夕食後は職員一人体制だったが、職員の意見を反映し、食後30分を二人体制にすることで、職員負担を軽減することにつながっている。毎日のフロア清掃を2回に分けることで、夜勤者の負担軽減となる等、職員意見が運営に反映されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の知識や能力を給与に反映できるようにしている。資格習得の為に各々にあった勉強会などに参加し向上心を持って働けるようになっている。	法人作成の就業規則が整備され、服務規律には、セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントについて規定されている。6月に「介護職場におけるハラスメント対策マニュアル」や「ハラスメント行為者への厳正な対処方針」が改訂されている。健康診断は、事業所に検診車が来て、年1回(夜勤者は2回)実施している。就業規則に「妊娠・出産、育児・介護休業に関するハラスメント」について追記を期待したい。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での園内研修は数回に分けて行われている。全職員が受講できるように勤務表へ反映させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の地域密着運営推進会議や、沖縄県グループホーム連絡会議に参加し交流を通して質の向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み相談があった場合には、施設を見学していただき、相談しやすい雰囲気であることを知ってもらい、本人様の状態を確認するために実態調査を行い職員と確認しあっている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今現在の状況を聞き取りし、何に困っているかを把握する。また、思いを聞き相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者によっては法人全体の連携体制があり、他事業所の紹介、その後の確認等を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や下膳、テーブル拭き等、ひとり一人の身体能力に合わせてコミュニケーションを図り、生活リズムに寄り添って信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段と様子が変わった場合は家族へ電話連絡を行い面会や受診等の協力体制がある。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会・外出・外泊はご本人の体調に問題なければ自由にしてもらっているが、今年は新型コロナウイルス感染対策で不要不急の面会・外出は控えて頂いている。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、家族や馴染みの人や場との関係継続も思い通りに進められないなかで、家族との面会はネットの動画を使って行うなどの工夫をしている。コロナ禍以前は、利用者の出身地を訪ねて、利用者の好物である天ぷらを食べるなど支援していた。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事、おやつ時はリビングで過ごす方が多く、お互いにテレビの話題や、出身地域の話など雑談等でコミュニケーションをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入所等の契約終了時も「何かあれば相談してください」と相手施設や家族様へ伝えていく。入院加療のため一時退所された方の病院面会もしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で常に気づきを大切に、一人ひとりの生活の様子や暮らし方について、希望や意向を生活リズムシートに反映し把握するよう努めている。意思表示の困難の方には、家族からの希望、意向を確認し、本人へ声掛けし表情等でくみ取り支援に繋げている。	利用者の思いは、日頃の会話や生活のあらゆる場面で把握している。発語が困難な利用者は、家族からの情報や行動、表情などから理解している。黙り込んで気分が塞いでいる利用者へは、職員と二人でドライブし、会話を重ねることで思いを把握することに努めている。「24時間生活リズムシート」を活用することで、利用者の気分の変化を把握し、関わるタイミングや内容を見つけ支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の事前訪問等で生活歴の情報収集を行い、入所後の生活の中でも暮らしてきた生活環境の把握に努めている。また、家族から情報収集にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活リズムを把握し、できること、できない事を職員同士で共有し、安心して生活を送ってもらうように努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様の要望や職員からの報告など、日々の記録を確認しながら目標を立てるようにしている。日頃のケアに関することやアイデアを申し送り帳を用いて職員間で情報共有している。状態に変化があれば随時話し合いを行っている。	計画作成担当者が、年に1回アセスメントを実施し、コロナ禍の中、家族の意見は電話で確認し介護計画を作成している。計画は長期目標を1年とし、短期目標を6か月と設定している。半年毎にモニタリングを実施し、定期的見直しを行っている。利用者の希望を取り入れ、脳の活性化のための「くもん学習療法」を計画に反映させ、支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の変化や職員の気づきを記録し、情報を共有するようにしている。勤務始動前には入居者の状態を把握するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福祉車両の貸し出しや通院時送迎の対応、受診の対応、家族の宿泊希望時の対応等柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	併設の特養施設へ趣味活動参加や地域交流会への参加。地域のスーパーや市内の名所へドライブ、買い物、外出支援は新型コロナウイルス対策により活動は自粛している。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に確認を行い継続的なかかりつけ医と協力体制をとっている。また、訪問診療も利用しており、入居者・家族の希望により適切な医療が配慮している。	利用者の多くがかかりつけ医を継続し、家族が受診支援をしている。緊急時は職員が同伴し、必要時は書面で情報提供をしている。訪問診療利用者が3人いる。健康診査は11月に集団健診を予定していたが、コロナ禍で延びている。7月から週1回訪問看護を導入し、法人看護師とのダブル連携により、利用者の健康管理に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特養の看護師と入居時の情報を共有しアドバイスをもらっている。また、家族様へ、入居者の状態などを報告し相談しながら受診等を検討している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院面会を行い容態を確認しながら家族様、看護師、病院、相談員と共に話し合い長期入院にならないように体制づくりしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについての勉強会を法人全体で行っている。緊急時の対応についても(延命処置)等の希望を確認し主治医と共有している。	重度化対応指針や重度化した場合における看取り指針を整備し、家族に説明している。入居時に「蘇生を希望しない意思の調査、希望書」を取り、ベッド上に黄色ラベルで表示している。24時間オンコールで看護職員との連携、法人全体の職員研修を実施し、看取りに向け体制づくりに努めている。過去に1件看取り実績はあるが、現在看取り対象者はいない。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	園内研修、新規職員研修で訓練を行っている。事故発生時、特に夜間帯は他ユニット、併設の小規模多機能型施設職員との連携で対応するようにしている。また、急変時はすぐに法人看護、訪問看護に連絡し指示を受けている。救急搬送は手順通りに対応できるよう掲示している。	緊急時対応マニュアルや事故対応マニュアルを整備し、急変や事故発生時に対応している。事故が発生した場合、事故報告書の作成や再発防止検討会議を実施している。損害賠償保険に加入し、病院受診の場合は市や広域連合に報告をしている。職員は救急救命法の訓練や事故防止、緊急対応の研修を受け、急変時等に備えている。転倒の多い利用者にはセンサーを設置し、1時間ごとに居室を巡回している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年2回の昼夜を想定した災害避難訓練を実施している。他ユニット、併設事業所と合同で訓練を行い協力体制が整っている。また、「感染症予防対策・食中毒予防」についての法人内研修があり、職員は積極的に参加している。毎月のケア会議の中でも確認をしている。	併設事業所合同で年2回昼夜想定避難訓練を実施している。訓練は法人の他事業所からの応援もあり、実施報告書も作成されている。非常災害対策計画を整備し、各種災害に備えてのチェックリストを作成している。備蓄は水や食料等3日分が用意され、備蓄リストも作成されている。新型コロナウイルスや災害発生時の指針は整備されているが、具体的な取り組みは今後の課題としている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの 人格 の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄への声掛けは耳元でさりげなく行い、汚物処理は新聞紙、ビニール袋に閉じてトートバッグに入れて悟れない工夫をしている。居室への訪室時はノックをして入室を心がけている。	重要事項説明書で、「利用者の意思及び人格を尊重すること」が記載され、入居時に説明している。生活リズムサポートシートで、利用者の意向、好み、自分でできること、サポートの必要なことを把握し、利用者に関する情報を職員で共有している。不適切な対応や言葉遣いには注意を払い、「ちょっと待って」は「1、2分待ってほしい。」と具体的に伝えるようにしている。利用者の立場に立ったサービスの提供に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が望むこと自己決定する事を大切にし、それらを促す関りをしている。入居者の嗜好や入浴、着替えの衣服選び等、日常的に意思決定できるような声掛けを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、食事時間など個々のリズムに合わせてながら対応している。その人らしさを大切に本人の思いに柔軟に対応できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員は入居者の好みを把握し季節感にあった衣服選びができるように確認しながら支援している。理美容室の利用も行っている。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝、夕食はグループホームで調理しているので葉野菜のつくろい物やテーブル拭き、下膳、お膳拭きなどを手伝ってもらっている。献立メニューの他に本人の要望で嗜好品を加えたりしている。特別食(腎臓病、糖尿病)にも対応している。	朝食とご飯、汁物は事業所で調理を行い、昼食と夕食の副食は法人からの配食を利用している。利用者は野菜の下ごしらえやお膳拭き、食器洗いに参加している。職員も同じ食事を摂っている。法人の給食委員会に職員と利用者が参加し、メニューにカレーとそばの要望が多い。111歳の利用者の誕生会は、111個のサターアングイーを揚げ、みんなであやかりのお祝いをする等、楽しめるよう支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	マイコップやマイ食器等で食べる量や水分量がわかるようにしている。水分摂取促しが必要な方は、黒糖湯などの工夫で水分摂取確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の洗浄の声掛けを行っている。自力洗浄、一部介助など見極めながら声かけ促しをしている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	泄チェック表を確認しながら個々の排泄リズムに沿って声かけやトイレ誘導を行っている。オムツ使用の方は夜間帯の睡眠を妨げないようにパットの種類を考慮している。ポータブルを廃止しトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	24時間生活リズムサポートシートを個別に作成し、排泄パターンを把握して排泄支援に繋げている。日中は全員トイレでの排泄支援を行い、夜間はトイレやオムツ利用等、個々に応じた支援を行っている。尿取りパッドは4種類あり、時間帯や利用者の意向に添って使い分けている。失敗した場合、耳元で換えましょうと案内したり、入浴介助を行う等の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取が少ない方には黒糖湯など甘みを付け多めにとれるように工夫している。食物繊維や主食を好みに合わせて芋等に替えて提供している。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本週3回としているが、毎日入浴、時間帯の調整に応じて対応している。一人ひとりに合った入浴支援の方法を確認して対応している。	入浴は週3回を基本とし、利用者の状態や要望に応じ時間を変更したり、毎日の入浴にも応じている。重度の利用者は職員2人で対応している。同性介助を希望する場合は本人の希望に添うよう支援している。利用者は全員、シャンプーやボディソープ等の入浴セットを用意し、入浴時は利用者とのコミュニケーションを心がける等、入浴が楽しめるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	これまでの生活習慣、就寝時間、照明等を考慮して安眠に繋げるように支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ひとり一人の疾患名やどのような症状に留意すべきか薬情報を確認している。与薬時は、名前の確認と朝、昼、夕、の確認を行い誤薬がないように努めている。服薬チェックは毎回している。服薬介助した職員が必ずチェックしている。	薬は法人の薬庫で保管し、特養の看護師の管理のもと毎日当日分を受け取っている。利用者の服薬状況や申し送り等で服薬情報を把握し、職員で共有している。服薬は飲み込むまで確認し、飲み込みの悪い場合は、主治医に確認して、つぶしてとろみをつけている。新人職員は業務に慣れるまで、服薬担当をはずす等、安全な服薬支援に努め、これまで服薬事故はない。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや野菜のつくろいなど個々の持っている能力に合わせて役割分担を行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年新型コロナウイルス感染防止の観点から外出の自粛を余儀なくされているが、法人敷地内の散歩や玄関先でのお茶会など気分転換できる工夫している。	コロナ禍で、外出の自粛をしている。利用者は法人敷地内の散歩や夏には早朝の庭園散歩でドラゴンフルーツの花を鑑賞している。特養の売店に買物に出かけたり、自動販売機で飲み物を購入している。気分転換に玄関先で小人数のお茶会を行ったり、2号館の利用者と交流をしている。病院受診時に、家族がドライブに連れて行く利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを持っている入居者には売店など自ら支払ってもらうようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 2月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人自ら電話で話したい要望があれば施設の電話が利用できるように支援している。また、直通の電話番号を家族へ伝えているので何時でも取り次ぎができるようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは観葉植物やグッピーのミニ水槽、季節に合わせた飾りつけをしている。また、温度・湿度・明暗・換気・消毒等に配慮している。	共用空間は季節に応じた飾りつけを施し、観葉植物や水槽が置かれている。介護ロボットを導入し、コミュニケーションや体操、レクリエーションに活用している。沖縄芝居のCD鑑賞や琉舞をしたり、月1、2回音楽会も開催されている。くもん学習療法で111歳の利用者が学習している。事業所のミニミニ夏まつりを企画し、利用者は職員とお揃いのハッピー姿で参加している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは、ソファ等を利用しつろぎのスペースの空間を作っており、好きな場所で落ち着くことができるよう配慮している。隣接するグループホーム2号館・併設の小規模多機能への訪問も自由にし、地域密着型事業所の交流も行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家で使い慣れた家具を持ち込むように本人様や家族様に説明をしている。本人様の希望に沿った空間を作り上げている。また、状態・状況に応じて、レイアウトを変更する際は本人様、家族様と相談している。	居室はベッド、タンス、エアコンが設置されている。利用者は馴染みの籐家具のタンスやソファ、鏡台、テレビ、三線を持ち込み、自分なりの部屋づくりをしている。歌謡曲のLP盤とプレーヤーを置いている利用者もいて、居心地よく過ごせるよう支援をしている。ナースコールの設置が確認できなかった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お風呂やトイレの表示はわかりやすく入居者目線で表示している。。		